

## 令和 2 年 1 2 月定例月議会 議案説明（その 2）

議案第 6 8 号 令和 2 年度四日市市一般会計補正予算（第 8 号）

ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議案第 6 8 号は、本市一般会計補正予算第 8 号案であります。

補正の内容は、ひとり親世帯が、元々経済的基盤が弱く厳しい状況にある中で、新型コロナウイルス感染症の影響により、その生活実態が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、年末年始に向けて低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金を再支給するため、国が予備費の使用を決定したことを受け、所要の予算措置を行おうとするものであります。

民生費において、児童扶養手当受給者等へ一世帯 5 万円、第 2 子以降一人につき 3 万円を支給するための、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費及び事務費を計上するとともに、本市独自の緊急支援策第 7 弾として、国のひとり親世帯臨時特別給付金の対象とならなかった、ひとり親世帯に対して子一人につき 3 万円を支給するため、四日市市ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費及び事務費を計上しております。

歳入歳出予算につきましては、2 億 2, 4 3 4 万円の増額で、補正後の予算額は、1, 5 7 0 億 8, 1 3 5 万 1 千円となります。

以上、歳出につきまして概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、国庫支出金の特定財源を補正するとともに、財政調整基金繰入金を増額補正によって収支の均衡を図りました。

以上が議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。